

寄附の 申込み方法



☆まずは、お申し込みいただきます。

寄附申込書に必要な事項を記載いただき、勝浦市企画課へお送りください。提出は、郵送、直接持参、ファックス、電子メールをお願いします。

(申込様式はホームページにも記載しています。)

勝浦市

☆寄附の申出をされた方には、 勝浦市から納付書を郵送します。

勝浦市指定の金融機関で納付する場合は、手数料無料で寄附できます。

☆金融機関にお振込

☆寄附金の入金を確認次第、 寄附金受領証明書を送付します。

この証明書を添付して確定申告することによって、毎年1月1日から12月31日までに行った寄附金に応じて所得税および個人住民税の控除が受けられます。

お近くの
税務署

勝浦市ふるさと応援寄附金申込書

申込年月日	平成 年 月 日
ご住所	
(フリガナ) お名前(団体名)	
電話番号	() - () - ()
電子メール	
寄附の公表について (該当するものに○)	希望する 希望しない

私は、下記のとおり勝浦市ふるさと応援事業に対して寄附します。

事業の区分	寄附金額
1. 家庭・地域における子育て支援に関する事業	円
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	円
3. 高齢者支援に関する事業	円
4. 地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業	円
5. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業	円
6. 市長おまかせ	円
合計	円

<申込先> ○郵送の場合 〒299-5292 千葉県勝浦市新官 1343-1 勝浦市企画課

○Fax の場合 0470-73-9066 ○電子メールの場合 kikaku@city-katsuura.jp

※郵送またはファックスの場合、この面の申込書に必要な事項をご記入の上、そのまま封書で投函していただくか、ファックスで送信してください。

※電子メールの場合は、メール本文に必要な事項を箇条書きの上、上記アドレスまでご送信ください。

※ご記入いただきました個人情報は、当市への寄附金に関する業務以外には使用いたしません。



この印刷物は、勝浦市が印刷プロセスで使用するアルミ板をリユースさせる事で、CO₂排出量を21.2kg削減しました。

当CO₂削減認証は株式会社日本スマートエナジー社がこの印刷システムを審査・確認して与えられたものです。